

船舶事故等調査報告書（軽微）

1	船舶事故	計	20 件
2	船舶インシデント	計	7 件
		合 計	27 件

平成25年1月25日

船舶事故等調査報告書（軽微）一覧

（仙台事務所）

- 1 貨物船啓洋丸漁船第三十五興富丸
衝突

（横浜事務所）

- 2 モーターボート First port VI 乗揚
揚（海苔養殖施設）
3 モーターボートミッドレンジャー
乗揚（海苔養殖施設）
4 貨物船第三共福丸乗揚
5 手漕ぎボート（船名なし）転覆
6 モーターボートさくら定置網損傷

（神戸事務所）

- 7 貨物船第八栄隆丸乗揚
8 石材砂利運搬船紀将丸乗揚
9 押船第七長由丸クレーン台船第
18五十鈴号乗揚
10 貨物船新吉祥乗揚
11 プレジャーボート幸成丸運航不能
（舵故障）
12 砂利運搬船第八進洋丸乗揚
13 漁船西村丸モーターボートやあや
あ神戸衝突
14 コンテナ船だいくく衝突（岸壁）
15 貨物船甲山丸衝突（栈橋）
16 モーターボートベンチャー号運航
不能（燃料供給障害）

（広島事務所）

- 17 漁船海福丸運航不能（機関損傷）
18 漁船博丸運航不能（機関損傷）

（門司事務所）

- 19 押船豊栄丸バージほうえい乗揚
20 砂利運搬船兼貨物船第二十八かね
と丸乗揚

- 21 プレジャーヨット F I R S T 乗揚

- 22 砂利石材等運搬船第拾八明德丸乗
揚

（長崎事務所）

- 23 砂利採取運搬船第八金栄丸乗揚
24 ゴムボート（船名なし）運航不能
（機関損傷）
25 漁船第五十八野村丸養殖施設損傷

（那覇事務所）

- 26 旅客船クイーンざまみ3運航阻害
27 水上オートバイ1200STX-R
運航不能（機関損傷）

船舶事故等調査報告書

平成24年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第52号
事故等種類	転覆
発生日時	平成24年4月8日（日） 14時40分ごろ
発生場所	京浜港横浜第5区 神奈川県横須賀市所在の横須賀港東防波堤北灯台から真方位290° 1,850m付近 （概位 北緯35° 20.1′ 東経139° 38.6′）
事故等調査の経過	平成24年4月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	手漕ぎボート（船名なし）、総トン数なし なし、相川ボート
乗組員等に関する情報	操縦者A、操縦免許なし 操縦者B、操縦免許なし
死傷者等	軽傷 2人（操縦者A及び操縦者B）
損傷	なし
事故等の経過	本船は、操縦者A及び操縦者Bが救命胴衣を着用して乗船し、京浜港横浜第5区で錨泊して釣りを行ったのち、帰航するために操縦者Aが船首端部に座って揚錨作業中、操縦者Bが船内を移動したところ船体が左舷側に傾斜し、平成24年4月8日14時40分ごろ転覆して操縦者A及び操縦者Bが落水した。 操縦者A及び操縦者Bは、陸上にいた目撃者からの通報を受けて来援した巡視艇により、14時53分ごろ救助された。 本船は、船舶所有者により回収された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、海水温度 約13℃
その他の事項	船舶所有者は、乗船中の注意事項として以下について、表示するとともに、操縦者Aに対し、本船の貸出しの際、口頭でも指示していた。 ・ 投、揚錨時に落水事故が発生しているので、座って作業をすること。 ・ 立ち姿勢での釣り及び作業は危険なので行わないこと。 ・ 2人乗りの場合、同方向に重心があると危険なので中央に座ること。 ・ 救命胴衣を必ず着用すること。
分析	

<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり なし</p> <p>本船は、京浜港横浜第5区において、操縦者Aが船首端部に座って揚錨作業中、操縦者Bが船内を移動したことから、船体が左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、京浜港横浜第5区において、操縦者Aが船首端部に座って揚錨作業中、操縦者Bが船内を移動したため、船体が左舷側に傾斜し、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釣り及び作業中は、移動を慎重に行うこと。